

基本目標4 生きがいづくりの充実と安心、安全な生活の確保

(1) 高齢者の生きがいづくりの推進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
61	109	①交流活動拠点の 充実	地域交流スペース の設置、拡大	既存の公共施設や民間施設を有効活用し、地域の福祉活動に利用できる「地域交流スペース」の設置、拡大に努めます。	地域福祉課	C	旧老人福祉センターの暫定利用が終了し、交流活動拠点が減ることとなった。公民館の利用スケジュールを提供するなど、登録グループの活動場所移行のための情報提供を行った。 今後は公共施設の有効活用のほか、民間施設も含めたスペースの情報収集と確保に努めていく。								
62	109	①交流活動拠点の 充実	グループ活動の支援	高齢者が生き生きとした生活を営めるよう、高齢者ニーズの把握に努めながら、グループ活動の支援を実施していきます。	地域福祉課	C	旧老人福祉センターの暫定利用が終了に伴い、公民館の利用スケジュールを提供するなど、登録グループの活動継続のための情報提供を行った。 今後も高齢者のニーズ把握に努め、必要な情報収集と情報提供に努めていく。								
63	109	②高齢者活動の充実	老人クラブ活動の 活性化	生きがいづくりや健康づくりに向けた、地域における高齢者の自主的な活動である老人クラブ活動について、多様な媒体を活用して周知を行い、活動を支援します。	地域福祉課	B	老人クラブ数及び会員数が令和6年度と比べ減少した。役員の高齢化や担い手不足により、老人クラブの維持継続が困難となっている。 高齢者の生きがいや健康づくりに寄与する活動として広く周知する必要がある。	老人クラブ数	団体	→	68	65	68	59	68
								会員数	人	→	3,520	3,331	3,520	3,031	3,520

(2) 生涯学習の充実と生涯スポーツの振興

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
64	110	①生涯学習の充実	学習機会の確保	生涯学習短期大学レフネック及び高齢者大学りんどう学園が令和4（2022）年度末で終了したため、令和6（2024）年度より中学生を除く15歳以上の市民を対象として川西市生涯学習アカデミーを開講します。 今後は、川西市生涯学習アカデミーや公民館での講座の開催等を通じて、高齢者にも学習機会を提供し、生きがいづくりや社会参加の促進を図ります。	生涯学習課 公民館	B	生涯学習アカデミーを4コースを実施しました。アステホールでの対面受講に加えて、各コース2公民館でのライブ配信も実施し、概ね見込み通りの開催数を達成しています。 今後も引き続き、高齢者を含む幅広い世代を対象に、生涯学習に取り組むきっかけづくりを目指した講座を開催します。	講座実施回数	回	→	95	45	95	93	95
								生涯学習アカデミー参加者数	人	→	210	101	280	152	280
65	110	②生涯スポーツの振興	高齢者がスポーツに親しむことのできる機会の確保	子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しむことができるレクリエーションスポーツ用具の貸出しや大会の開催を継続し、スポーツに親しめる機会の確保に努めます。	文化・観光・スポーツ課	A	レクリエーションスポーツ用具の貸し出しや大会の開催等、市民のニーズに応じたメニューを用意し、日頃運動習慣のない高齢者でもスポーツに親しめる環境の整備に努めた	レクリエーションスポーツ大会参加者数	人	→	300	228	300	201	300
66	110	②生涯スポーツの振興	スポーツクラブ21の安定的な運営	会員数の減少や高齢化等による事務局運営が困難なクラブが、継続的にクラブ運営を行っていくために、各クラブ間での情報共有を図りつつ、県と協議しながら対応策を検討します。また、高齢者も健やかに生き生きと過ごせる場として、引き続きスポーツクラブ21の活動の周知を行い、参加の機会の提供に努めます。	文化・観光・スポーツ課	A	少子高齢化による活動の制限によりスポーツクラブ21の会員数の減少が進む中、各クラブの活動の情報共有などを行い、市民のスポーツ活動への動機付けを行った。 高齢化により事務局運営が困難な地域もあるため、各クラブ間での情報共有を図りつつ、県と協議しながら対応策を検討する必要がある。	会員数	人	→	4,900	4,955	4,950	4,690	5,000

基本目標4 生きがいくりの充実と安心、安全な生活の確保

(3) 就労の支援

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
67	111	①就労の場の確保 と創出等	「川西しごと・サ ポートセンター」 の周知と事業の利 用促進	高齢者の就労促進の点から、働きたい高齢者 が生き生きと働けるよう、引き続き兵庫労働 局、ハローワーク伊丹などと連携を図りなが ら、各事業や「川西しごと・サポートセン ター」の周知と事業の利用促進に努めます。	産業振興課	A	川西市雇用対策協定における令和7年度 事業計画の取り組みにおいて、高齢者の就 労支援を定め、兵庫労働局、ハローワーク 伊丹と連携しながら就労支援を実施。高齢 者の就労支援としてキャリアカウンセリング や就業機会の提供を行い、令和7年度の 利用者のうち60代以上の利用者が22%を占 めるなど一定の成果があった。								
68	111	①就労の場の確保 と創出等	生きがい就労事業 の実施 <新規>	高齢者や障がい者のほか、生きづらさを抱え る人等、誰もが自分らしく参加できる就労の場 を創出する「生きがい就労事業」を実施しま す。	地域福祉課	A	人材不足に悩む福祉施設などで高齢者に 働いていただき、生きがいや地域での活躍 の場を得ていただく健康・生きがい就労ト ライアル事業を実施。6年度は説明会に37 人参加し、7人が実際に働き始めた。7年 度は1回目の説明会参加が23人で就労が7 人、2回目の説明会参加が21人で就労が8 人。 今後も参加する施設や事業者を増やし、 より多くの就労につながるよう働きかけて いく。								
69	111	②シルバー人材セ ンターの充実	ニーズ把握とシル バー人材センター の充実	高齢者の社会参加の場の提供や、生きがいづ くり、健康づくりのため、今後も継続して高齢 者のニーズを把握するとともに、事業収入や会 員数の拡大に努めるなど、シルバー人材セン ターの充実に努めます。	地域福祉課	B	受託事業収益においては新規受注案件な どもあり前年比4％増であったが、派遣事 業収益においては大型商業店舗の閉店など の影響で前年比18.5％減であった。 今後は、受託・派遣事業共に一層の就業 開拓を推進し、会員の就業の場を創出して いく必要がある。 会員数については、定期的な入会説明会 に加え、例年2回開催する出張入会説明会 を、7年度は3回開催した。その他、市商 工会やハローワークが主催するイベント等 への参加、県シルバー人材センター協会と の共催による講習会等の開催など多様な啓 発活動に努めた結果、前年比19人増（1.5 増）になった。 引き続き、様々な機会を捉えて入会の働 きかけを行い、高齢者の生きがい・健康づ くりの場を提供していく。	会員数	人	↑	1,232	1,238	1,242	1,257	1,252
							就業延べ人数	人	↑	88,530	83,499	89,300	77,116	90,070	
							事業収入	千 円	↑	341,124	313,642	352,722	323,736	364,410	

基本目標4 生きがいつくりの充実と安心、安全な生活の確保

(4) 住環境の整備と確保

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み								
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度		8年度 見込み	
											見込み	実績	見込み	実績		
70	112	①シルバーハウジング（高齢者向け公営住宅）等の供給	ひとり暮らし高齢者の入居可能枠の確保	生活援助員と連携し、高齢者の安全・利便性の確保に努めるとともに、ひとり暮らし高齢者が入居できる住戸の確保に努めます。	住宅政策課	A	5月と11月に市営住宅の募集を行った。5月にはシルバーハウジング3戸と単身入居が可能な住戸3戸、11月にはシルバーハウジング3戸と単身入居が可能な住戸3戸の募集の計12戸の募集を行い、ひとり暮らし高齢者の安全・利便性を確保することができた。	入居可能枠数	戸	→	6	28	6	12	6	
71	112	①シルバーハウジング（高齢者向け公営住宅）等の供給	高齢者住宅等安心確保事業の実施	シルバーハウジングに生活援助員（ライフサポートアドバイザー：通称L S A）を配置し、生活指導・相談・安否確認・一時的な家事援助・緊急時対応などの日常生活支援サービスを提供し、高齢者が自立した生活を送れるよう支援します。	介護保険課	A	シルバーハウジングに4名のL S Aを配置し、夜間休日においても、警備事業者による緊急時対応ができる体制としている。令和6年度は、シルバーハウジング125世帯中115世帯の入居者に対し、L S Aによる生活指導・相談・安否確認・一時的な家事援助・緊急時対応などの日常生活支援サービスを提供しており、引き続き、入居者が安心して暮らせるよう支援していく。									
72	113	②養護老人ホーム	養護老人ホームの運営	入所措置が必要であると判断した人に対し、安定した生活の場所の提供を行っています。介護保険サービスの充実や高齢者のニーズの変化を踏まえつつ、今後の養護老人ホームの在り方について総合的に検討を進めます。	地域福祉課	C	地域包括支援センターや介護支援事業所・病院などの関係機関に養護老人ホームの周知を行った。令和7年度は措置入所6名とショートステイ利用18名であった。また、措置の方3名、ショートステイ利用5名は在宅復帰。 今後、措置入所の条件や手順などを見える化し、地域包括支援センター等と連携をとりながら必要な支援に繋げていく。	入所措置延べ人数	養護老人ホーム満寿荘	人	→	156	119	156	87	156
									他市養護老人ホーム	人	→	48	83	48	100	48
									特別養護老人ホーム	人	→	2	0	1	4	1
73	113	③軽費老人ホーム（ケアハウス）	ケアハウスの情報提供	高齢者からの相談に応じる中で、各ケアハウスの特性を生かした利用につながるよう、適宜情報提供を行います。	地域福祉課	B	問い合わせは非常に少ない状況であるが、相談があった際には高齢者の施設入所の選択肢の1つとして情報提供に努めている。									

(4) 住環境の整備と確保

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み								
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み	
											見込み	実績	見込み	実績		
74	114	④住宅改造費助成 事業	住宅改造費の助成 と周知・啓発	後期高齢者が増える中で、安心・安全な居住 環境に対するニーズは更に高まると考えられ、 県と連携して引き続き事業を実施していきま す。 介護保険制度における住宅改修費の給付と合 わせ、今後も必要な人に必要な情報が届くよう 地域包括支援センターやケアマネジャー等と連 携し、周知・啓発に努めていきます。	地域福祉課	B	高齢化が進展していく中で、自宅のバリア フリー工事のニーズは高く、高齢者が自 宅で快適に過ごせるよう継続して本事業を 実施。 令和4年度から県の補助金（一般型）が 廃止されたため、市独自の事業として実 施。令和5年度は一般型においてヒート ショック対策工事へ一部助成する項目を追 加し実施するなど制度内容の拡充を行い、 以降継続して実施している。 広報紙やホームページで本事業について 周知しているほか、地域包括支援センター やケアマネジャー等との連携し、周知・啓 発に努めていく。	助成 件数	一般型	件	→	35	13	35	19	35
									増改築型	件	→	1	0	1	0	1
									共同住宅 共用型	件	→	1	0	1	0	1
74	114	④住宅改造費助成 事業	住宅改造費の助成 と周知・啓発	後期高齢者が増える中で、安心・安全な居住 環境に対するニーズは更に高まると考えられ、 県と連携して引き続き事業を実施していきま す。 介護保険制度における住宅改修費の給付と合 わせ、今後も必要な人に必要な情報が届くよう 地域包括支援センターやケアマネジャー等と連 携し、周知・啓発に努めていきます。	障害福祉課	A	令和7年度は1件を助成。 令和6年度と比べ、件数は1件と変動は なかった。引き続き周知・啓発に努めてい く。									
74	114	④住宅改造費助成 事業	住宅改造費の助成 と周知・啓発	後期高齢者が増える中で、安心・安全な居住 環境に対するニーズは更に高まると考えられ、 県と連携して引き続き事業を実施していきま す。 介護保険制度における住宅改修費の給付と合 わせ、今後も必要な人に必要な情報が届くよう 地域包括支援センターやケアマネジャー等と連 携し、周知・啓発に努めていきます。	介護保険課	B	高齢化が進展していく中で、自宅のバリア フリー工事のニーズは高く、高齢者が自 宅で快適に過ごせるよう継続して本事業を 実施してきた。 今後も必要な情報が届くよう、地域包括 支援センターやケアマネジャー等と連携 し、周知・啓発に努めていく。	助成 件数	特別型	件	→	65	39	67	43	69

基本目標4 生きがいくりの充実と安心、安全な生活の確保

(5) 在宅高齢者支援の充実

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度
											見込み	実績	見込み	実績	見込み
75	115	①緊急通報システム事業	事業の周知ときめ細かい情報提供	利用を希望される方が利用しやすいよう、広報誌やホームページで事業を周知するほか、地域包括支援センター等を通じて、引き続き、きめ細かく情報提供を行うとともに、協力員については、弾力的な運用に努めていきます。	地域福祉課	B	65歳以上の一人暮らし高齢者などが、急病などの緊急時にすぐ通報できるよう非常用ペンダントと専用装置を貸与した。 地域のつながりが薄く、協力員をつけられないことから、申し込みに至らないケースがある。また、固定電話が必須であるが、固定電話を設置していない高齢者もあり申込条件を満たさないことがある。これらのことから、携帯型装置や生活見守りセンサー導入など令和8年度に向けた準備を進めた。	新規申請件数	件	→	80	71	80	58	80
								年度末設置数	件	→	420	421	420	408	420
76	115	②緊急医療情報キット配布事業	事業の推進と周知・啓発	急病や火災等の緊急時に役立てていただけるよう、引き続きホームページ等を通じた情報発信に努めるとともに、より多くの人に利用いただけるよう市窓口での配布についても周知・啓発していきます。	地域福祉課	B	利用方法や配布方法をホームページで周知した。令和7年12月の民生委員・児童委員の改選にあたっては新任民生委員向けの研修会において事業の目的を説明し周知・啓発に努めた。								
77	115	②緊急医療情報キット配布事業	情報の定期的な更新	救急時に有効活用できるよう、定期的に民生委員・児童委員を通じて利用者に情報を更新するよう呼びかけます。	地域福祉課	B	利用者の持病や生活習慣の変化に合わせ、情報の更新を依頼するよう民生委員・児童委員を中心に呼びかけを実施した。								
78	116	③高齢者の外出支援	地域の移動課題対策支援事業 ＜新規＞	地域ごとに異なる移動課題に対して、その解決に向けた地元団体の主体的な取組を支援するため、各地域で検討会を立ち上げ、地域内の移動課題の解決を図ります。	交通政策課	B	東谷、緑台・陽明コミュニティにおいては、令和6年度に引き続き、訪問型支えあい活動支援事業を活用したボランティア輸送の実施や現在の取組拡充に向けた検討に対し技術的支援を実施できた。 牧の台コミュニティにおいては、地域内交通の持続可能な運行に向け地域協働交通検討部会の設置やワークショップの開催など課題解決に向けた検討に対し支援を実施できた。 北陵コミュニティにおいては、支援地区に認定し、今後、コミュニティ内の移動課題の明確化に向けて協議を実施する予定。 今後も各地域ごとの移動課題の解決に向けて継続的に支援するとともに、その他地域についても状況に応じて支援していく。								
79	116	③高齢者の外出支援	移動販売等の充実 ＜拡充＞	移動販売事業者等による「買い物支援ネットワーク」を整備し、様々な理由で買物に困難を来している人がいる地域において、移動販売等での買物をきっかけとする外出支援と社会参加につなげます。	企画政策課	A	定例会議に出席し、ネットワーク内の課題の共有などを行った。								
79	116	③高齢者の外出支援	移動販売等の充実 ＜拡充＞	移動販売事業者等による「買い物支援ネットワーク」を整備し、様々な理由で買物に困難を来している人がいる地域において、移動販売等での買物をきっかけとする外出支援と社会参加につなげます。	産業振興課	A	買い物支援ネットワーク事業における移動販売を実施する場の提供を行っていたが、9月で移動販売は終了した。今後、要望があれば支援するよう検討する。								

(5) 在宅高齢者支援の充実

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
79	116	③高齢者の外出支援	移動販売等の充実 ＜拡充＞	移動販売事業者等による「買い物支援ネットワーク」を整備し、様々な理由で買物に困難を来している人がいる地域において、移動販売等での買物をきっかけとする外出支援と社会参加につなげます。	地域福祉課	A	移動販売事業者、市担当課、市社協による「買い物支援ネットワーク」を継続開催し、4回会議を開催した。ネットワークに参加する移動販売事業者も1事業所増え、地域とのマッチングを2か所進めている。 一方、個別配達を利用しない方に対しては住民同士の助けあいの活動に頼らざるをえない状況となっており、移動販売のニーズはあるが地形や販売体制上難しい地域への支援が課題である。								
79	116	③高齢者の外出支援	移動販売等の充実 ＜拡充＞	移動販売事業者等による「買い物支援ネットワーク」を整備し、様々な理由で買物に困難を来している人がいる地域において、移動販売等での買物をきっかけとする外出支援と社会参加につなげます。	介護保険課	A	川西市買い物支援ネットワークを立ち上げ、3ヶ月に1回ネットワーク会議を開催。民間事業者が移動販売状況・生活支援コーディネーターが地域状況を報告し、買い物支援の充実に取組む協議を行っている。 今後は、移動販売だけではなく、配送や配食を行う事業者も参画し、幅広く買物支援の充実が行えるように取組む。また、民間事業者間の連携、地域包括支援センター等との情報共有も行っていく。								
80	116	④友愛訪問	事業の推進と周知・啓発	民生委員・児童委員への協力を求め、連携を図るとともに、訪問を必要とされる方にもれなく活用していただけるよう周知・啓発に努めます。	地域福祉課	A	訪問した近隣の協力者数が令和6年より増加した。民生委員・児童委員以外にも協力者になっていただき地域での見守りネットワークを強化することが、訪問を必要とされる方にもれなく事業を活用していただくことにつながる。一人暮らし世帯の増加が見込まれているため、今後も民生委員・児童委員と連携を図るとともに、地域での見守りネットワークの構築と事業の周知・啓発に努める。	訪問対象者数	人	↑	1,350	1,471	1,400	1,323	1,450
							訪問した民生委員・児童委員数	人	↑	125	129	130	118	135	
							訪問した近隣の協力者数	人	↑	230	211	240	214	250	

(5) 在宅高齢者支援の充実

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
81	117	⑤家族介護者支援	家族介護用品の給付	要介護4又は5の高齢者等を在宅で介護している住民税非課税世帯の家族に対し、おむつや尿取りパッド等を支給し、介護者の経済的な負担の軽減を図ります。 国の制度の方向性により、必要に応じて事業内容の見直しを検討します。	介護保険課	A	新規利用者は16人と例年より増加したが、要介護高齢者の長期入院や施設入所等による利用中止により実利用者数は横ばいであった。 令和7年度は利用者の満足感を検討するために、アンケートを行い、品数等の検討を行った。 今後も国の制度の方向性を加味しながら、利用者に調査を行い、ニーズを考慮できるようにする。	利用者数	人	→	35	42	35	44	35
82	117	⑤家族介護者支援の充実	在宅高齢者介護手当の支給	要介護4又は5で、介護保険サービスを利用せず、在宅で介護している人への助成金を支給します。 今後は、適切な介護保険サービスを利用する必要性を周知するとともに、ニーズを的確に把握し、必要に応じて事業内容の見直しを検討します。	介護保険課	A	令和7年度は1名の利用となっている。 今後利用が増える可能性はあるが、必要に応じて事業内容の見直しを検討していく。 また、適切な介護保険サービスを利用することで、本人や家族の生活の質が向上する可能性があることも周知していく必要がある。								
83	117	⑥介護離職の防止	介護離職の防止に向けた支援策の調査・研究	在宅介護実態調査の結果等を踏まえ、介護離職の防止と就労継続の支援につながる取り組みについて、調査・研究します。	介護保険課	C	令和7年度は情報収集にのみ行った。 引き続き行っているが、先進事例などの取り組みなどを調査・研究を行っていく。								
84	117	⑥介護離職の防止	相談窓口の周知	家族介護者の仕事と介護の両立支援として、地域包括支援センターなどの相談窓口や地域の社会資源について、「福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>」等による周知を引き続き行います。	介護保険課	A	「福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>等により、介護保険制度や地域包括支援センターなどの相談窓口の周知を行った。 引き続き、相談窓口などの周知を図っていく。								

基本目標4 生きがいつくりの充実と安心、安全な生活の確保

(6) 災害及び感染症対策に係る体制整備

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
85	118	①避難行動要支援者支援	個別避難支援計画の作成と検証	自力での避難が難しいひとり暮らしの高齢者や障がい者等が、安心して避難所に避難できるよう、対象者の希望に応じて、避難支援等実施者や避難先、避難時や避難所での留意事項等をまとめた個別避難計画を作成していきます。また、地域の防災訓練に対象者や支援者も参加し、計画の検証を行います。	地域福祉課	C	土砂災害警戒区域や浸水区域にお住まいの名簿登録者約300件に対し直接電話を掛けて計画作成を働きかけたが、新規作成数は9件に留まった。また、高齢化に伴い今まで作成していた地域が作成を断念されるなど計画作成増は困難を極めている。計画の重要性などを説きながら地域の実情に合わせ、計画作成支援に努めていく。	計画の策定数	件	↑	720	704	730	404	740
86	118	①避難行動要支援者支援	福祉避難所の設置	一般の避難所に滞在することが困難な高齢者や障がい者、乳幼児、その他の特に配慮を要する人が円滑に利用でき、相談、助言その他の支援を受けることができる福祉避難所について、社会福祉法人や介護・障害福祉サービス事業所等の協力を得て、設置を進めていきます。	地域福祉課	C	福祉避難所拡充に向け市内特別支援学校と協議を重ねたが、年度中の指定には至らなかった。引き続き協議を重ね、指定を目指すと共に、他の福祉事業所等へも働きかけながら福祉避難所増に努めていく。	箇所数	箇所	↑	16	15	16	15	17
87	118	②介護サービスに係る災害及び感染症対策	介護サービス事業所に対する災害及び感染症対策の周知・徹底	介護サービス事業所において、災害や感染症が発生した場合でもサービス提供を継続することができるよう、実地指導や集団指導を通じて、業務継続計画の策定及び災害等の発生を想定した研修や訓練の実施について徹底を図ります。	介護保険課	A	運営指導や集団指導の際に業務継続計画の策定や研修、訓練の実施について周知を行った。								

基本目標5 介護サービス基盤の整備と介護人材確保によるサービスの充実と適正な運営の確保

(1) 介護サービスの充実

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
88	120	①居宅系サービスの充実	特定施設入居者生活介護の整備 ＜拡充＞	本計画の期間中に、介護付き有料老人ホーム等に入居して自立した生活ができるように日常生活上の世話や機能訓練などが受けられる「（介護予防）特定施設入居者生活介護」を100人分整備します。	介護保険課	B	特定施設入居者生活介護については、病院跡地利用の福祉複合施設整備事業者が選定され、令和8年度以降整備が進んでいく。	特定施設入居者生活介護の整備	人	↑	623	623	673	623	723
									箇所		12	12	13	12	14
89	121	②地域密着型サービスの充実	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 ＜拡充＞	重度者をはじめとした要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を提供する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を2箇所整備します。	介護保険課	C	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募を行うも応募はなく不調となった。 公募を行うにあたっては、市広報誌やホームページでの周知に加えて、関係団体のホームページでも周知を行うなど、より多くの関係者の目にとまるよう周知を強化していく。 また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、令和6年5月に事業者が撤退したため0箇所となっている。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備	箇所	↑	1	0	2	0	3
90	121	②地域密着型サービスの充実	看護小規模多機能型居宅介護の整備 ＜拡充＞	施設への通いを中心として、宿泊や訪問に加えて訪問看護を組み合わせる「看護小規模多機能型居宅介護」を1箇所整備します。	介護保険課	C	看護小規模多機能型居宅介護の公募を行うも応募はなく不調となった。 公募を行うにあたっては、市広報誌やホームページでの周知に加えて、関係団体のホームページでも周知を行うなど、より多くの関係者の目にとまるよう周知を強化していく。	看護小規模多機能型居宅介護の整備	人	↑	29	29	29	29	58
									箇所		1	1	1	1	2
—	121	②地域密着型サービスの充実	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備 ＜拡充＞☆ ※再掲	身近な地域で家庭的な雰囲気のもと共同生活を行う住居において、入浴、排せつ、食事等の介助や機能訓練等を行う「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」を1箇所整備します。	介護保険課	A	認知症対応型共同生活介護施設は令和8年3月に完成し、令和8年4月に開設した。	認知症対応型共同生活介護の整備	人	↑	189	189	207	207	207
									箇所		9	9	10	10	10
—	121	②地域密着型サービスの充実	認知症対応型通所介護の整備 ＜拡充＞☆ ※再掲	デイサービスセンターへの日帰りの通所において、認知症の専門スタッフによる入浴・食事の提供、健康チェック、生活指導や機能訓練等を行う「認知症対応型通所介護」を1箇所整備します。	介護保険課	A	認知症対応型共同生活介護と併設予定で施設は完成したが、認知症対応型通所介護の人員確保ができておらず開設に至っていない。 令和8年度中に開設予定。	認知症対応型通所介護の整備	箇所	↑	2	2	3	2	3
91	122	③施設サービスの充実	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の整備 ＜拡充＞	本計画の期間中に、定員が29人以下で、原則として市民のみが入所可能な小規模な特別養護老人ホームである「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」を1箇所整備します。	介護保険課	C	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護について、令和3年度から整備対象の日常生活圏域を広げて公募を行うも応募はなく不調となった。 旧松風幼稚園跡地等の活用を行っていく。	地域密着型老人福祉施設入所者生活介護の整備	箇所	↑	1	1	2	1	2
									人		29	29	58	29	58

基本目標5 介護サービス基盤の整備と介護人材確保によるサービスの充実と適正な運営の確保

(2) 介護人材確保プロジェクト

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
92	123	①機会の確保	かわにし・いながわ介護就職フェアの開催	市及び猪名川町の介護サービス事業者等と連携し、大規模な介護職の相談、面接会である「かわにし・いながわ介護就職フェア」を年1回開催します。	介護保険課	A	かわにし・いながわ介護就職フェアについて、参加者数、就労者数ともに見込み人数に達することはできなかったが、一定の参加者及び就労者を確保できていることから、さらに多くの人に参加してもらえるよう、業務委託等を検討していく。	参加者数	人	↑	45	49	50	36	60
								就労者数	人	↑	10	8	12	10	15
93	123	①機会の確保	HOT！ジョブミーティングの開催	関係機関と連携し、小規模な介護職の相談、面接会である「HOT！ジョブミーティング」を年4回開催します。	介護保険課	A	令和6年度と同様、年4回開催し、介護サービス事業所以外に、障害福祉事業所と医療系事業所も対象に開催した。 今後も引き続き、ハローワーク伊丹などの関係機関と連携して周知を図っていく。								
94	124	②定着支援、離職防止	介護支援専門員等研修受講費助成事業の実施 ＜拡充＞	介護支援専門員等の資格更新に係る研修受講費を助成します。 また、新たに資格を取得した場合も助成の対象となるよう拡充して実施します。	介護保険課	B	申請期間を更新期限の2年度前から受付可能にしたことで、昨年度から約1.8倍申請件数が増加したが、申請件数の見込み数に達することはできなかった。 かわナビ等で助成対象者の洗い出しに努め、より多くの介護支援専門員等に助成できるように努める。	申請件数	件	↑	50	17	55	30	60
95	124	②定着支援、離職防止	訪問看護師等安全確保・離職対策事業の実施	訪問看護等によるサービス提供の際、暴力行為などの対策として2人体制での訪問が必要となる場合に、加算相当額の一部を補助することで、訪問看護師等の安全確保を図り、離職防止につなげます。	介護保険課	B	令和7年11月に相談を受け継続的に補助金を実施している。 今後も訪問看護師等の安全確保を図るため、補助事業の周知を図っていく。	助成件数	件	↑	2	0	3	1	4
96	124	②定着支援、離職防止	介護事業者のためのワークショップの開催	関係機関と連携して、介護従事者の定着支援を目的として、業務改善や人材確保について話し合う「介護事業者のためのワークショップ」を開催します。	介護保険課	C	介護職員の定着支援と離職防止を目的として、兵庫労働局と連携して1月の実施を予定していたが、参加希望者が少なかったことから中止となった。 多くの介護事業者が参加できるよう、開催形態の見直しを図っていく。								
97	125	③介護現場における業務効率化	市内の介護サービス事業所におけるDXの推進 ＜新規＞	令和5年4月から運用を開始している「ケアブランドデータ連携システム」を利用した業務効率化に向けて、市内の介護サービス事業所の導入促進につながる取組を実施します。	介護保険課	C	令和8年1月にケアブランドデータ連携システムの利用促進の研修会を行った。 国保中央会が令和7年6月からのフリーパスキャンペーンを実施し、ライセンス料が1年間無料に加え、ケアブランドデータ連携システムを導入することが処遇改善加算の要件になることから、導入事業所が増えてきていることから、後押しできるよう取り組んでいく。	利用している事業所の割合	%	↑	50	3	70	23	90

(2) 介護人材確保プロジェクト

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単 位	方 向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
98	125	③介護現場における業務効率化	介護予防サービス計画等の事務負担軽減の実施 ＜拡充＞	計画作成プロセスの業務効率化により、事務負担の軽減を図ることで、介護予防サービス計画のサービス提供体制の確保につなげます。	介護保険課	A	地域包括支援センター、介護支援専門員協会と協議を重ね、介護予防や自立に向けた支援をふまえた上で、計画作成プロセスの業務効率化を行い、「川西市ケアマネジメントマニュアル」に掲載した。 また、資料提供に係る即日交付について検討を進めていく。								
99	125	③介護現場における業務効率化	送迎業務の共同委託の実証実験に向けた調査の実施 ＜新規＞	通所系サービスの送迎業務を共同化することで、生産性の向上による人材の有効活用とコスト軽減につなげる取組について、実証実験の実施に向けた検討を行います。	介護保険課	A	令和8年3月に実証実験を実施することができた。 今後、持続可能な事業として本格実装ができるよう、引き続き関係団体と協議していく。								
一	125	④多様な人材の確保	生活支援サポーターの養成 ※再掲	基準緩和型の訪問サービス事業所で就労するための資格を取得できる「生活支援サポーター養成研修」について、幅広い世代の方が参加してもらえるよう開催期間等を工夫することで、地域の多様な人材の確保につなげます。	介護保険課	B	受講者数は計画値を下回ったものの、受講者が基準緩和型訪問サービスをより具体的に理解できるよう、同サービス提供事業所へ研修を委託した。 また、就労者や地域活動者の増加につなげることを目的とする交流会の開催やニュースレターの発信も継続して実施した。 受講者の年齢層を下げ、より就労につながるようにSNSを活用した研修の周知や、日曜日の研修を開催した。	受講者数	人	↑	40	22	40	21	40
100	125	④多様な人材の確保	ひょうごケア・アシスタントの推進	入所施設等に雇用され、介護の周辺業務等の補助的業務に従事する「ひょうごケア・アシスタント」について、生活支援サポーターの就労先となるよう働きかけます。	介護保険課	B	市内で「ひょうごケア・アシスタント推進事業」に参加している事業所がないことから、応募に関する周知したものの、応募期間が短いことから、兵庫県に対して応募はなかった。 引き続き、兵庫県からの情報をかわナビ等で周知等を図っていく。								

(2) 介護人材確保プロジェクト

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
—	125	④多様な人材の確保	(仮称)介護予防ポイント制度を活用した介護施設等での人材確保 ＜新規＞☆ ※再掲	介護予防活動や高齢者を対象とした生活支援活動等の社会参加を通して、生きがいや認知症も含む介護予防に取り組むきっかけとなるようなポイント制度を創設し、介護施設等で配膳などの周辺業務を行う人材の確保につなげます。	介護保険課	C	市内介護保険サービス事業所へ地域住民等による周辺業務を実施しているかのアンケート結果に基づき、事業所に対しポイント付与団体の登録を案内した。 5事業所が登録を行ったが、人材の募集や登録事業所のさらなる周知に努める。								
101	126	⑤外国人人材	介護専門学校等との連携による外国人留学生を呼び込む方策についての調査・研究	介護サービス事業所の外国人人材の受入促進に向けて、介護専門学校等と連携して外国人留学生を市内に呼び込む方策について調査・研究を行います。	介護保険課	C	外国人人材の受け入れを取り入れている事業所に取り組み事例を発表してもらう機会を設けたが、申込者が少なく、やむなく中止とした								
102	126	⑥処遇改善	市内の居宅介護支援事業所への処遇改善の検討	介護報酬上の各処遇改善加算の対象外となっている居宅介護支援事業所への処遇改善について国、県へ要望してまいります。また、関係団体と連携して職場環境の改善につながるセミナーの開催などの支援を行います。	介護保険課	C	居宅介護支援事業所への処遇改善が令和8年度の臨時報酬改定された。 職場環境の改善につながるセミナーを企画したが、申込者が少なく、やむなく中止とした。引き続き職場環境の改善につながるセミナーの開催などの支援を行っていく。								
103	126	⑦介護職の魅力向上	介護職のイメージアップにつながる啓発資材の作成 ＜新規＞	関係機関と連携して介護職のイメージアップにつながる啓発資材を作成し、SNS等も活用しながら周知・啓発を図るとともに、若い世代への働きかけも行います。	介護保険課	A	「介護のおしごと」と題したパンフレットを「小学生用」「中学生用」「高校生以上用」の3パターンで作成した。 引き続き、若い世代に介護職の魅力をアピールできる取り組みを検討していく。								

基本目標5 介護サービス基盤の整備と介護人材確保によるサービスの充実と適正な運営の確保

(3) 介護保険事業の適正な運営

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み								
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度		8年度 見込み	
											見込み	実績	見込み	実績		
104	127	①介護給付費等の適正化に向けた取組	介護給付適正化事業の推進	給付適正化主要事業に位置づけられる「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」「医療情報との突合・縦覧点検」を着実に実施することで介護給付の適正化を図ります。	介護保険課	A	介護給付適正化主要3事業については、概ね計画通りに実施することができた。 引き続き、適正化主要事業を着実に実施し、介護給付の適正化を図っていく。	介護給付適正化計画	認定調査票点検	件	→	10,997	9,268	11,309	8,723	11,601
									ケアプラン点検	件	→	120	119	120	120	120
									福祉用具適正化書面確認	件	→	50	44	50	39	50
									住宅改修適正化現地確認	件	→	65	39	67	44	69
									医療と介護の突合	件	→	15,000	19,008	15,000	21,153	15,000
									縦覧点検	件	→	100	96	100	62	100
105	127	①介護給付費等の適正化に向けた取組	介護サービス事業所に対する実地指導等の実施	県と連携して実地指導を行うとともに、集団指導、研修等の実施を通じて、運営基準等の徹底及びサービスの質の向上を図ります。	介護保険課	A	概ね計画通りに実施することができた。 引き続き県と連携して実施指導を行う。 実地指導や集団指導などで事業所が運営基準等の徹底やサービスの質の向上を図れるよう支援する。	事業所への実地指導	居宅サービス	件	→	20	20	20	21	20
									施設サービス	件	→	2	2	2	3	2
									地域密着型サービス	件	→	8	12	8	12	8
									介護予防・日常生活支援総合事業	件	→	10	8	10	10	10
									集団指導に参加した事業所数	箇所	→	90	75	90	92	90
106	127	①介護給付費等の適正化に向けた取組	介護給付適正化支援システムの導入<新規>	レセプトデータと要介護認定データを組み合わせ効率的に不適切な請求を発見することができる「介護給付適正化支援システム」を導入し、介護給付の更なる適正化を図ります。	介護保険課	A	システムを活用し、システムより抽出した事業所への調査を実施するなど介護給付の適正化に取り組めた。 今後、さらなる介護給付の適正化を図っていく。									

(3) 介護保険事業の適正な運営

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
107	129	②相談体制の充実	介護サービス調整チームの充実	市民が気軽に相談できるよう一般市民で構成する「介護サービス調整チーム」について、チーム員の資質向上を図るとともに、市や地域包括支援センターなど適切な相談支援機関につなぐことにより、的確に相談に応じられる体制を充実させていきます。	介護保険課		介護サービス調整チーム令和7年3月末を持って解散した。								
108	129	③適切な要介護認定に向けた取組	認定調査員研修等の実施	対象者の身体状況等を的確に調査できるよう、委託事業者の調査員に対し、新人調査員研修会等の各種研修会を実施するとともに、提出された調査票の全件点検を実施することにより、適正な認定調査を行います。	介護保険課	A	委託事業者の新人調査員に対し、認定調査の定義や調査方法に係る知識の習得を行う新人調査員研修会を4回実施した。加えて、国が配布するeラーニングを活用するなど、既存の調査員が認定調査の定義等を再確認できる資料も提供した。また、提出された調査票の全件点検を実施した。今後適正な認定調査を行うためにも、引き続き、調査員に対する研修と調査票の全件点検を継続する必要がある。	新人調査員研修の開催回数	回	→	3	4	3	4	3
109	129	③適切な要介護認定に向けた取組	認定調査員の個人宅の実施	認定調査の実務経験のある居宅介護支援事業所の退職者等を対象とした認定調査の個人委託を進めるなど、必要な調査体制の整備に努めます。	介護保険課	A	認定調査の実務経験のある居宅介護支援事業所の退職者等を対象とした認定調査の個人委託を進めるとともに市外の事業所へ委託できる体制を整備した。引き続き、調査件数の増加に対応するために、調査体制の更なる整備に取り組む必要がある。								
110	129	③適切な要介護認定に向けた取組	介護認定審査会委員研修の実施	医療・保健・福祉の学識経験者等で構成する審査会において、合理的かつ公平公正な審査判定が行えるよう引き続き、審査会委員に対する研修等を実施します。	介護保険課	A	介護認定審査会の運営にあたり、公平公正な審査判定が行えるよう、オンラインを活用した審査会委員に対する研修等を実施した。引き続き、審査会委員に対する研修等を実施する必要がある。								
111	129	③適切な要介護認定に向けた取組	介護認定審査会の簡素化の実施	介護認定申請件数の増加に対応するため、一定の要件を満たす申請について、審査判定プロセスの二次判定を省略する「介護認定審査会の簡素化」を実施します。	介護保険課	A	令和5年4月から、一定の要件を満たす申請について、審査判定プロセスを合理化する介護認定審査会の簡素化を、介護認定審査会の委員からの意見を踏まえた要件を加えて実施している。今後見込まれる介護認定申請件数の増加に対応するためにも、引き続き介護認定審査会の簡素化を実施する必要がある。	簡素化の件数	件	→	1,300	1,323	1,300	1,101	1,300

基本目標5 介護サービス基盤の整備と介護人材確保によるサービスの充実と適正な運営の確保

(4) 介護度改善インセンティブ事業の推進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
112	130	①介護度改善イン センティブ事業	参加事業者拡大に 向けた見直し	事業を引き続き実施するとともに、より多くの 事業者に参加してもらえるよう事務負担の軽減 等の見直しを行います。 また、計画期間内に、参加事業者の意見等を 踏まえ、抜本的な見直しを検討します。	介護保険課	A	参加事業所について、目標値には届かなか ったが、参加事業所及び評価対象利用者 からは好評であった。 令和7年度に参加基準や改善度合が反映 されるようにの見直しを行った。 引き続き実施していくとともに、より多 くの事業所に参加してもらえるよう推進し ていく。	参加事業所数	箇所	↑	20	18	22	20	25

(5) 低所得の介護保険サービス利用者に対する支援

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
113	131	①特定入所者介護（予防）サービス費	事業の実施と制度の確実な周知	引き続き事業を実施するとともに、対象者が確実に軽減を受けられるよう制度の周知に努めます。 また、申請手続の負担軽減を目的に対象者要件の確認方法の見直しを検討します。	介護保険課	A	令和7年度は、資産要件で該当しない対象者多かったため、認定件数が低下した。 引き続き対象者が確実に軽減を受けられるよう、制度の周知に努めていく。	介護保険負担限度額認定証の認定件数	件	↑	935	914	946	869	957
114	131	②訪問介護等利用者負担減額措置事業	事業の実施と制度の確実な周知	引き続き事業を実施するとともに、障がい者施策にある新高額障害福祉サービス費の支給制度とともに、障がい者福祉担当部局と連携し、周知に努めます。	介護保険課	D	令和7年度は実績はなかった。 引き続き、障がい者福祉担当部局と連携し、周知を行っていく。								
115	132	③社会福祉法人による利用者負担の軽減措置	事業の実施と制度の確実な周知	引き続き事業を実施するとともに、対象者が確実に軽減を受けられるように制度の周知を努めます。 また、市内の社会福祉法人に対して、軽減事業の更なる実施について働きかけを継続します。	介護保険課	A	ホームページや介護保険ガイドブック等を活用し本制度の周知に努めているが、該当要件など周知が十分でない点も見受けられる。今後は、低所得の利用者が確実に利用者負担額等の軽減が受けられるよう、より効果的な周知方法を検討する必要がある。	軽減確認証の認定件数	件	↑	75	79	80	75	85
							また、社会福祉法人への補助金について、実績分の補助金を交付することができるように所要額見込額の算出について引き続き見直しを行った。	法人への軽減補助額	円	↑	313,000	656,514	323,000	546,314	333,000